

○関西広域連合域内と首都圏、名古屋圏における常住者数と従業・通学者数の比較

1. 関西広域連合域内と首都圏

(1) 常住地が関西広域連合域内である者のうち、従業地又は通学地が首都圏である者

<表1> (単位:人)

		従業地又は通学地														
		埼玉県			千葉県			東京都			神奈川県			合計		
		H22	H27	増減	H22	H27	増減	H22	H27	増減	H22	H27	増減	H22	H27	増減
常住地	滋賀県	32	90	58	37	85	48	528	1,070	542	74	212	138	671	1,457	786
	京都府	65	158	93	77	169	92	1,224	2,150	926	224	384	160	1,590	2,861	1,271
	大阪府	273	532	259	333	701	368	4,509	9,264	4,755	645	1,316	671	5,760	11,813	6,053
	兵庫県	139	332	193	195	461	266	2,693	6,470	3,777	364	1,025	661	3,391	8,288	4,897
	奈良県	41	106	65	57	119	62	895	1,529	634	107	213	106	1,100	1,967	867
	和歌山県	12	27	15	23	49	26	191	364	173	41	65	24	267	505	238
	鳥取県	7	24	17	9	19	10	74	188	114	21	62	41	111	293	182
	徳島県	5	24	19	7	35	28	97	314	217	26	63	37	135	436	301
	合計	574	1,293	719	738	1,638	900	10,211	21,349	11,138	1,502	3,340	1,838	13,025	27,620	14,595

(注釈) 常住地とは、3ヶ月以上にわたって住んでいる、又は住むことになっている場所(以下同じ)
 従業地とは、国勢調査の調査期間中、最も長く仕事をしていた事業所の所在地(以下同じ)
 従業者と通学者の比率は9:1程度(以下同じ)

<首都圏におけるH27年度の状況>
 ・関西に常住し、首都圏に従業・通学している人は27,620人
 (うち、8割弱にあたる21,349人は、東京都に従業・通学)

・一方、首都圏に常住し、関西に従業・通学している人は13,623人

ビジネスや教育の拠点として、首都圏、とりわけ東京都が優位

<首都圏におけるH22からH27にかけての増減状況>
 ・関西に常住し、首都圏に従業・通学している人は約1万5千人増えているが、
 首都圏に常住し、関西に従業・通学している人は約7千人の増加にとどまっている。

(2) 常住地が首都圏である者のうち、従業地又は通学地が関西広域連合域内である者

<表2> (単位:人)

		従業地又は通学地																										
		滋賀県			京都府			大阪府			兵庫県			奈良県			和歌山県			鳥取県			徳島県			合計		
		H22	H27	増減	H22	H27	増減	H22	H27	増減	H22	H27	増減	H22	H27	増減	H22	H27	増減	H22	H27	増減	H22	H27	増減	H22	H27	増減
常住地	埼玉県	44	105	61	121	298	177	548	1,254	706	156	351	195	31	36	5	15	40	25	8	40	32	3	37	34	926	2,161	1,235
	千葉県	54	106	52	143	267	124	600	1,441	841	222	479	257	16	50	34	12	63	51	17	23	6	12	30	18	1,076	2,459	1,383
	東京都	110	184	74	490	761	271	1,607	2,796	1,189	472	819	347	52	112	60	43	88	45	40	48	8	52	77	25	2,866	4,885	2,019
	神奈川県	122	257	135	278	576	298	1,195	2,341	1,146	349	705	356	56	76	20	33	63	30	20	43	23	23	57	34	2,076	4,118	2,042
	合計	330	652	322	1,032	1,902	870	3,950	7,832	3,882	1,199	2,354	1,155	155	274	119	103	254	151	85	154	69	90	201	111	6,944	13,623	6,679

2. 関西広域連合域内と名古屋圏

(1) 常住地が関西広域連合域内である者のうち、従業地又は通学地が名古屋圏である者

<表3> (単位:人)

		従業地又は通学地											
		岐阜県			愛知県			三重県			合計		
		H22	H27	増減	H22	H27	増減	H22	H27	増減	H22	H27	増減
常住地	滋賀県	1,726	1,669	▲57	1,304	1,601	297	1,331	1,707	376	4,361	4,977	616
	京都府	137	192	55	869	1,213	344	950	1,084	134	1,956	2,489	533
	大阪府	259	405	146	2,112	3,368	1,256	1,631	1,869	238	4,002	5,642	1,640
	兵庫県	120	245	125	977	1,977	1,000	400	656	256	1,497	2,878	1,381
	奈良県	52	88	36	472	687	215	4,060	4,374	314	4,584	5,149	565
	和歌山県	20	28	8	77	152	75	1,299	1,301	2	1,396	1,481	85
	鳥取県	7	14	7	26	61	35	4	22	18	37	97	60
	徳島県	5	15	10	25	69	44	7	13	6	37	97	60
合計	2,326	2,656	330	5,862	9,128	3,266	9,682	11,026	1,344	17,870	22,810	4,940	

<名古屋圏におけるH27年度の状況>
 ・関西に常住し、名古屋圏に従業・通学している人は22,810人

・一方、名古屋圏に常住し、関西に従業・通学している人は26,121人

ビジネスや教育の拠点として、関西圏がやや優位

<名古屋圏におけるH22からH27にかけての増減状況>
 ・関西に常住し、名古屋圏に従業・通学している人は約5千人増えているが、
 名古屋圏に常住し、関西に従業・通学している人は約3千人の増加にとどまっている。

(2) 常住地が名古屋圏である者のうち、従業地又は通学地が関西広域連合域内である者

<表4> (単位:人)

		従業地又は通学地																										
		滋賀県			京都府			大阪府			兵庫県			奈良県			和歌山県			鳥取県			徳島県			合計		
		H22	H27	増減	H22	H27	増減	H22	H27	増減	H22	H27	増減	H22	H27	増減	H22	H27	増減	H22	H27	増減	H22	H27	増減	H22	H27	増減
常住地	岐阜県	1,305	1,521	216	325	573	248	521	835	314	92	203	111	26	57	31	11	23	12	12	28	16	5	10	5	2,297	3,250	953
	愛知県	763	1,068	305	789	1,563	774	1,821	3,219	1,398	368	762	394	123	229	106	54	91	37	10	51	41	23	43	20	3,951	7,026	3,075
	三重県	1,577	1,673	96	928	1,064	136	7,699	6,638	▲1,061	380	433	53	3,696	3,493	▲203	2,483	2,497	14	10	19	9	21	28	7	16,794	15,845	▲949
	合計	3,645	4,262	617	2,042	3,200	1,158	10,041	10,692	651	840	1,398	558	3,845	3,779	▲66	2,548	2,611	63	32	98	66	49	81	32	23,042	26,121	3,079

(出典) 総務省統計局「平成22年国勢調査」従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計(第3表)
 総務省統計局「平成27年国勢調査」従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・就業状態等集計(第4表)